

燃えるごみ	地 名		曜 日
	粒野・犬寄・高見・東峰		毎週 月・金
	両谷・久保・三島・岡		
	日尾野・大栄・奥大栄		
	灘町		毎週 火・土
	小網・城ノ下・高野川		
	本郷・塩屋・唐崎		
	指定 ごみ袋	下灘地区(上浜・下浜を除く)	
上浜・下浜			

燃えるごみ置場へ プラスチック製容器包装		曜日
	地 名	
	粒野・犬寄・高見・東峰	毎週 水
	両谷・久保・三島・岡	
	日尾野・大栄・奥大栄	
	灘町	毎週 木
	小網・城ノ下・高野川	
本郷・塩屋・唐崎		
下灘地区(上浜・下浜を除く)		
上浜・下浜		

燃えないごみ	地 名	曜 日
燃えないごみ びん類・かん類・有害ごみ 燃えないその他ごみ	A 粒野・犬寄・高見・東峰	毎月第4回目 火
	B 両谷・久保・三島・岡	毎月第4回目 水
	C 灘町	毎月第3回目 水
	D 小網・城ノ下・高野川	毎月第3回目 木
	E 本郷・塩屋・唐崎	毎月第4回目 木
	F 下灘地区(上浜・下浜を除く)	毎月第2回目 水
	G 上浜・下浜	毎月第2回目 木

ペットボトル	上 灘	下 灘
布類・紙類	毎月 第4回目 金曜日	毎月 第3回目 金曜日
	毎月 第2回目 土曜日	毎月 第1回目 土曜日

- カレンダー上段(日付の欄)の 色の日は「燃えるごみ」の収集日、 色の日は「プラスチック製容器包装」の収集日です。下段は「燃えないごみ」
- 日付が赤字の日は収集休みです。●12月31日～1月3日は収集休みです。
- 燃えないごみの日は「びん類」・「かん類」・「有害ごみ」・「燃えないその他ごみ」に分けて出してください。●1回の排出に対して、45ℓの袋3つまでになります。

ごみは正しく分別して、決められた袋に入れ、収集日を確認して、収集当日の朝8時30分までに地域で決められた場所へ出してください。

(燃えるごみ) 焼却場 直接 申込	伊予地区清掃センター 伊予市三秋1433番地 TEL 982-1287
	処分料金(家庭系一般廃棄物)
	●20kgまで無料 ●40kgまで200円 ●40kg超は20kg増すごとに100円追加
	受付時間 月～金 ▶8:30～12:00・13:00～16:30
	土 ▶8:30～11:30 (日・12/31～1/3休み)

多量の一般 廃棄物など (有料)	家庭で一時的に生じた多量のごみ、市で収集できないごみは、一般廃棄物処理許可業者へ。 (株)影岡 TEL 995-8128 (有)伊予環境サービス TEL 983-0358 (有)伊予開発 TEL 983-3325 (株)中予開発 TEL 983-2780 (株)エコプロジェクト TEL 946-7077 愛媛リサイクル産業 TEL 986-0802 岡井産業 TEL 983-0250 (有)松下造園 TEL 983-1895	ごみ分別アプリ配信中 (無料) さんあーる
------------------------	--	-----------------------------

し尿汲み取り 浄化槽清掃業	し尿の汲み取りと浄化槽の清掃は、 日数に余裕をもって許可業者へ。 (有)松下衛生社 TEL 987-0230
------------------	---

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年						1	2	3
								布・紙類(下灘)
	4	5	6	7	8	9	10	
					G			布・紙類(上灘)
	11	12	13	14	15	16	17	
				F	D			ペットボトル(下灘)
	18	19	20	21	22	23	24	
				C	E			ペットボトル(上灘)
25	26	27	28	29	30			
			A	B				

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年								1
								布・紙類(下灘)
	2	3	4	5	6	7	8	
								布・紙類(上灘)
	9	10	11	12	13	14	15	
				F	G			
	16	17	18	19	20	21	22	
				C	D			ペットボトル(下灘)
23	24	25	26	27	28	29		
			A	B	E			ペットボトル(上灘)

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年					1	2	3	4
								布・紙類(下灘)
	6	7	8	9	10	11	12	
				F	G			布・紙類(上灘)
	13	14	15	16	17	18	19	
				C	D			ペットボトル(下灘)
	20	21	22	23	24	25	26	
			A	B	E			ペットボトル(上灘)
27	28	29	30					

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年						1	2	3
								布・紙類(下灘)
	4	5	6	7	8	9	10	
					G			布・紙類(上灘)
	11	12	13	14	15	16	17	
				F	D			ペットボトル(下灘)
	18	19	20	21	22	23	24	
				C	E			ペットボトル(上灘)
25	26	27	28	29	30	31		
			A	B				

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年	1	2	3	4	5	6	7	
								布・紙類(下灘)
	8	9	10	11	12	13	14	
				F	G			布・紙類(上灘)
	15	16	17	18	19	20	21	
				C	D			ペットボトル(下灘)
	22	23	24	25	26	27	28	
			A	B	E			ペットボトル(上灘)
29	30	31						

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年					1	2	3	4
								布・紙類(下灘)
	5	6	7	8	9	10	11	
				F	G			布・紙類(上灘)
	12	13	14	15	16	17	18	
				C	D			ペットボトル(下灘)
	19	20	21	22	23	24	25	
			A	B	E			ペットボトル(上灘)
26	27	28	29	30				

10月から翌年3月は裏面をご覧ください

防災いよし

避難所に多くの人が集まると、密集した空間となり、感染症が拡大する危険が高まります。

災害により避難する際には、避難所だけでなく自宅内の安全な場所や親せき・知人宅、ホテルなどへ避難する「分散避難」を考えてみてください。

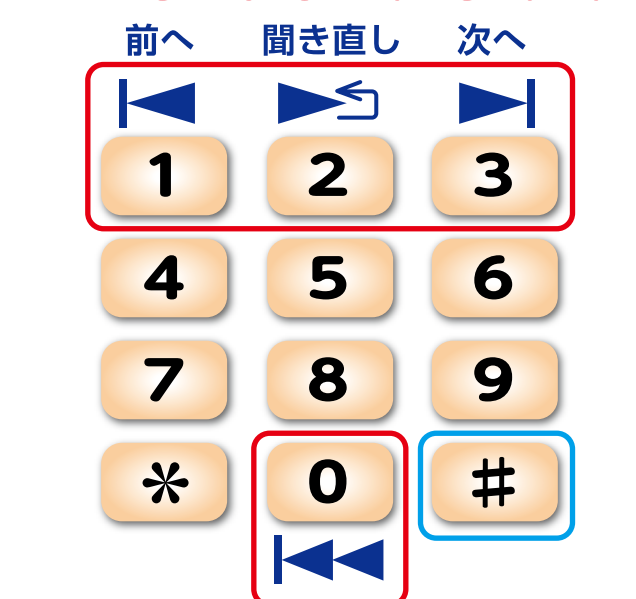
避難情報は防災行政無線、伊予市ホームページ、テレビなどでお伝えしますが、被害状況に応じて早めに避難することが命を守ることに繋がります。



防災行政無線 電話応答サービス

(089) [通話料がかかります。]

946-7977



操作方法
先頭へ
#1...前へ戻る #2...聞き直し
#3...次へ進む #0...最初から

燃えるごみ	地 名	曜 日
	粒野・犬寄・高見・東峰	毎週 月・金
	両谷・久保・三島・岡	
	日尾野・大栄・奥大栄	
	灘町	
	小網・城ノ下・高野川	毎週 火・土
	本郷・塩屋・唐崎	
下灘地区(上浜・下浜を除く)		
上浜・下浜		

燃えるごみ プラスチック製容器包装	地 名	曜 日
	粒野・犬寄・高見・東峰	毎週 水
	両谷・久保・三島・岡	
	日尾野・大栄・奥大栄	
	灘町	
	小網・城ノ下・高野川	毎週 木
	本郷・塩屋・唐崎	
	下灘地区(上浜・下浜を除く)	
上浜・下浜		

燃えないごみ	地 名	曜 日
燃えないごみ びん類・かん類・有害ごみ	A 粒野・犬寄・高見・東峰	毎月第4回目 火
	B 両谷・久保・三島・岡	毎月第4回目 水
	C 灘町	毎月第3回目 水
	D 小網・城ノ下・高野川	毎月第3回目 木
	E 本郷・塩屋・唐崎	毎月第4回目 木
	F 下灘地区(上浜・下浜を除く)	毎月第2回目 水
	G 上浜・下浜	毎月第2回目 木

ペットボトル 布類・紙類	上 灘	下 灘
ペットボトル 布類・紙類	毎月 第4回目 金曜日	毎月 第3回目 金曜日
	毎月 第2回目 土曜日	毎月 第1回目 土曜日

●カレンダー上段(日付の欄)の 色の日は「燃えるごみ」の収集日、 色の日は「プラスチック製容器包装」の収集日です。下段は「燃えないごみ」

●日付が赤字の日は収集休みです。 ●12月31日～1月3日は収集休みです。

●燃えないごみの日は「びん類」「かん類」「有害ごみ」「燃えないその他ごみ」に分けて出してください。 ●1回の排出に対して、45ℓの袋3つまでになります。

令和3年	日	月	火	水	木	金	土
10月						1	2 布・紙類(下灘)
	3	4	5	6	7	8	9 布・紙類(上灘)
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

令和3年	日	月	火	水	木	金	土
11月							6 布・紙類(下灘)
	7	8	9	10	11	12	13 布・紙類(上灘)
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

令和3年	日	月	火	水	木	金	土
12月							4 布・紙類(下灘)
	5	6	7	8	9	10	11 布・紙類(上灘)
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

年末年始の収集について 1月4日(火)の収集日は、「燃えるごみ」を臨時収集する地域があります。下記のとおりとなりますので、御参照ください。

地 名		12月27日(月)	12月28日(火)	12月29日(水)	12月30日(木)	12月31日～1月3日	1月4日(火)	1月5日(水)	1月6日(木)	
A	粒野・犬寄・高見・東峰	燃えるごみ	燃えないゴミ	プラスチック製容器包装		収集休み	【臨時】燃えるごみ	プラスチック製容器包装		
B	両谷・久保・三島・岡・日尾野・大栄・奥大栄	燃えるごみ		プラスチック製容器包装			【臨時】燃えるごみ	プラスチック製容器包装		
C	灘町	燃えるごみ		プラスチック製容器包装			【臨時】燃えるごみ	プラスチック製容器包装		
D	小網・城ノ下・高野川	燃えるごみ		プラスチック製容器包装			【臨時】燃えるごみ	プラスチック製容器包装		
E	本郷・塩屋・唐崎		燃えるごみ		プラスチック製容器包装			燃えるごみ		プラスチック製容器包装
F	下灘地区（上浜・下浜を除く）		燃えるごみ		プラスチック製容器包装			燃えるごみ		プラスチック製容器包装
G	上浜・下浜		燃えるごみ		プラスチック製容器包装			燃えるごみ		プラスチック製容器包装

令和4年	日	月	火	水	木	金	土
1月							1 収集休み
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					

令和4年	日	月	火	水	木	金	土
2月							5 布・紙類(下灘)
	6	7	8	9	10	11	12 布・紙類(上灘)
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28					

令和4年	日	月	火	水	木	金	土
3月							5 布・紙類(下灘)
	6	7	8	9	10	11	12 布・紙類(上灘)
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

(燃えるごみ) 焼却場 直接 申込	伊予地区清掃センター 伊予市三秋1433番地 TEL 982-1287
	処分料金(家庭系一般廃棄物) ●20kgまで無料 ●40kgまで200円 ●40kg超は20kg増すごとに100円追加
	受付時間 月～金 ▶8:30～12:00・13:00～16:30 土 ▶8:30～11:30 (日・12/31～1/3休み)

多量の一般 廃棄物など (有料)	家庭で一時的に生じた多量のごみ、市で収集できないごみは、一般廃棄物処理許可業者へ。 (株)影岡 …… TEL 995-8128 (有)伊予環境サービス …… TEL 983-0358 (有)伊予開発 …… TEL 983-3325 (株)中予開発 …… TEL 983-2780 (株)エコプロジェクト …… TEL 946-7077 愛媛リサイクル産業 …… TEL 986-0802 (有)松下造園 …… TEL 983-1895
	※伊予市内業者のみ掲載

し尿汲み取り 浄化槽清掃業	し尿の汲み取りと浄化槽の清掃は、 日数に余裕をもって許可業者へ。 (有)松下衛生社 TEL 987-0230
------------------	---

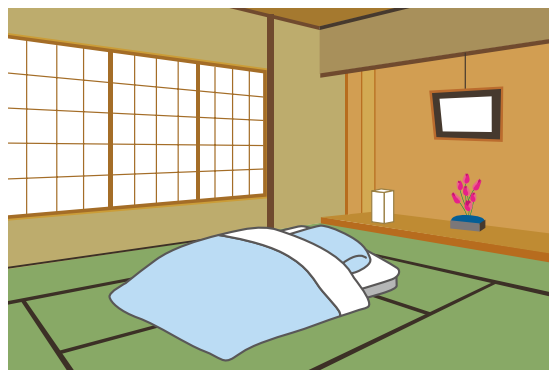
ごみは正しく分別して、決められた袋に入れ、収集日を確認して、収集当日の朝8時30分までに地域で決められた場所へ出してください。

防災 いよし

防災は身近な場所から取り組むことができます。
地震で犠牲にならないためにできることのひとつに、
寝室の安全確保があります。

寝室に背の高い家具は置かないようにしましょう。

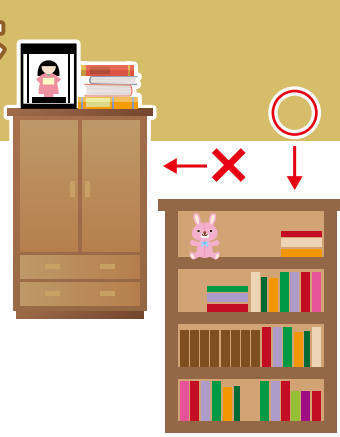
寝室に居る時間が一番長く、
しかも無防備です。できる限
り背の高いものは置かない
ようにしましょう。家具を置
く場合は、寝床や出入り口に
倒れないよう工夫しましょう。



～寝室の安全を確保しましょう～

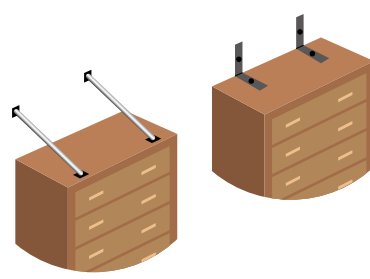
軽い物は上方、重い物は
下方に収納しましょう。

重心を下げることで家具を倒
れにくくする効果があります。
また、上方にワレモノを置か
ないようにすることで、落下物に
よる怪我を軽減します。



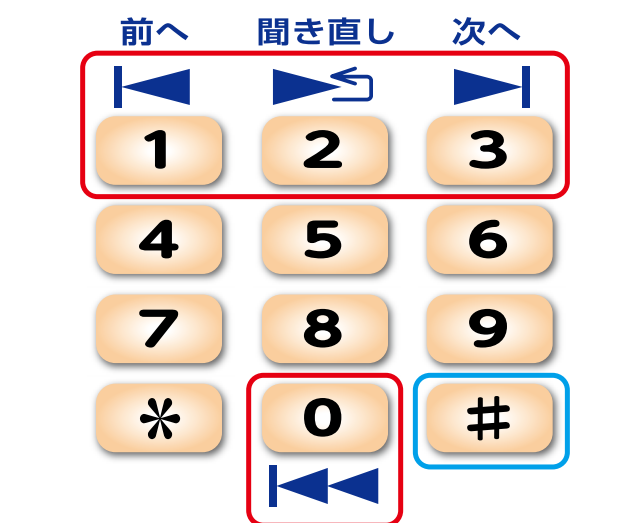
家具の転倒防止対策をしましょう。

ホームセンターなどで
器具を取り扱っています。
ご家庭に合った対策を
しましょう。



～ 防災行政無線
電話応答サービス ～

(089) 【通話料がかかります。】
946-7977



操作方法 先頭へ
#1…前へ戻る #2…聞き直し
#3…次へ進む #0…最初から